

関原発 第176号
2023年 6月21日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第2号機SA時用所内直流電源設備設置工事に係る
使用前確認申請書の記載内容変更について

2022年6月16日付け関原発第149号で申請(2022年7月1日付け関原発第217号及び2023年5月26日付け関原発第89号で申請書の記載内容変更)しました高浜発電所第2号機SA時用所内直流電源設備設置工事に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

高浜発電所第2号機

使用前確認申請書番号

関原発第149号(2022年6月16日)

以下、使用前確認申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第217号(2022年7月1日)

関原発第89号(2023年5月26日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前確認申請書

(変更前)

2023年5月26日付け関原発第89号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 2022年 7月20日 至 <u>未定</u> 場所 高浜発電所 株式会社GSユアサ京都本社工場 (京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町)
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 <u>未定</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>未定</u>

(下線は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 2022年 7月20日 至 <u>2023年 6月28日</u> 場所 高浜発電所 株式会社GSユアサ京都本社工場 (京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町)
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 <u>2022年 7月20日</u> 至 <u>2023年 7月14日</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2023年8月</u>

(下線は変更部分)

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

2. 4 添付資料－3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2023年5月26日付け関原発第89号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2022年		未定
		7月	8月	
発電用原子炉施設に係るもの			工事期間	
	その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置（非常用のものに限る。） 電力貯蔵装置			

← 使用前事業者検査（表7） →

← 使用前事業者検査（表9） →

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2022年		2023年	
		7月	8月	6月	7月
発電用原子炉施設に係るもの			工事期間		
	その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置（非常用のものに限る。） 電力貯蔵装置				

← 使用前事業者検査（表7） →

← 使用前事業者検査（表9） →

